

いかわ



# 議会 だより

No. 167

2026. 7. 1



## 6 月議会

(会期・6月8日～11日)

仕事終わりに…

さあ！もうひと頑張り！

|                         |      |
|-------------------------|------|
| 第2回定例会 .....            | 2    |
| 臨時会・条例・請願陳情 .....       | 3    |
| 常任委員会審査 .....           | 4    |
| 一般質問（5議員登壇） .....       | 5～10 |
| 特集記事「クマに注意」 .....       | 11   |
| 輝く町民インタビュー・議会のうごき ..... | 12   |

# (株)イカワプラスの経営状況を報告

町が100%出資して立ち上げた(株)イカワプラスの第1期決算内容が法令に基づき報告された。

|      |          |       |        |
|------|----------|-------|--------|
| 資本金  | 990万円    | 経常利益  | 726万円  |
| 売上高  | 1億1341万円 | 当期純利益 | 549万円  |
| 営業利益 | 736万円    | 総資産   | 4326万円 |

★正社員1名、パート2名、研修派遣（町職員3名、会計年度任用職員1名）

第2回

定例会

6月8日～11日

## 令和8年度一般会計補正予算

7770万円を追加し、予算総額39億8630万円に

### 補正の主な内容

|                                    |                                |
|------------------------------------|--------------------------------|
| ◆財政調整基金積立金<br>..... 1520万円追加       | ◆クマ対応用備品購入費<br>..... 140万3千円追加 |
| ◆電算システム負担金<br>..... 1025万1千円追加     | ◆町道樹木伐採委託<br>..... 600万円追加     |
| ◆みのりの未来農業継続事業補助金<br>..... 1000万円追加 | ◆消火栓交換工事<br>..... 347万9千円追加    |

## 令和7年度一般会計予算4億8682万2千円（11件）を 令和8年度へ繰越し

### 主な繰越事業

- 日本国花苑整備事業（宿泊棟建設工事）..... 1億6500万円
- 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（地域応援商品券）... 5101万8千円
- 道路メンテナンス事業（井川橋・八郎橋）..... 5568万2千円
- スポーツ施設整備工事（旧小学校校舎解体等）..... 1億6035万6千円
- 県営湛水防除事業（浜井川地区・今戸地区）..... 1162万8千円
- 水道事業会計出資金（赤沢地区他配水管布設工事）..... 2680万円

今定例会は、報告5件、工事変更契約2件、条例改正1件、補正予算3件、計画変更1件、発議2件を全会一致で可決した。

| 発議         | 上程議案                                                                                                                                                                              | 報告                                                                                                             | 審議結果一覧 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 議員派遣の件について | 令和8年度一般会計補正予算（第2号）について<br>井川町国保税条例の一部を改正する条例について<br>令和8年度一般会計補正予算（第2号）について<br>令和8年度井川町国保事業特別会計補正予算について<br>井川町過疎地域持続的発展計画の変更について<br>意識不明な状態に陥ってしまった地方公共団体の長の辞職に関する制度の整備を求める意見書について | 出資法人の経営状況について<br>事務報告について<br>令和7年度下水道事業会計予算の繰越計算書について<br>令和7年度水道事業会計予算の繰越計算書について<br>令和7年度一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について |        |
| 全会一致可決     |                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                |        |



# 令和8年 第1回 臨時会

令和8年度一般会計補正予算に860万円を追加し39億860万円とする

- ◆歴史民俗資料館屋根部分修繕 .....24万2千円
- ◆泉岳地区集会所体育館破風修繕 .....12万1千円
- ◆浜井川地区集会所体育館屋根天井改修工事 .....826万7千円

4月30日、第一回臨時会が開催された。専決処分した2件を承認。議案は原案どおり可決した。

◎専決処分した事件について  
(井川町税条例の一部を改正する条例)

◇地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い軽自動車税、環境性能割の廃止にかかる整理、個人住民税、固定資産税等に関する規定について町税条例の改正

◎専決処分した事件について  
(井川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

◇国民健康保険施行令の一部改正に伴って、子ども・子育て支援納付金賦課額等について定めるとともに、保険料の賦課限度額及び保険料軽減の対象となる所得の基準を改正。

◎物品購入契約の締結について  
(令和8年度公立学校情報機器整備事業井川義務教育学校タブレット端末等購入)

◇契約金額1375万円、購入台数は2000台であり、それに伴う設置費等を含む。

## 第4回 全員協議会

6月10日、第2回定例会の会期中に第4回全員協議会を開催した。

### 案件1

意識不明な状態に陥ってしまった地方公共団体の長の辞職に関する制度の整備を求めることについて

◇首長が病氣や事故で意思表示が出来なくなっても、本人の尊厳を守り、議会の不信任決議や住民の解職要求によらず退職できる法令の整備を国に要望することとした。

### 案件2

視察研修について

◇視察目的と先進地視察研修先について6月末まで各議員で意見を出し、再度協議することとした。

## 条例改正

◎井川町国民健康保険税条例の一部を改正  
提案理由

国民健康保険税の課税額の改定等を実施するため所要の改正を行うもの。  
全会一致可決

## 請願陳情

6月の定例会に3件の陳情書が提出され、審査の結果2件を採択、1件を不採択とした。

◎ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情

秋田県教職員組合 執行委員長 小林久美子

◇子どもの教育環境改善となるものとして、全会一致で採択。

◎地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情

連合秋田男鹿潟上南秋地区連絡会 議長 牧野 正人

◇生活に密着するものとして、全会一致で採択。

◎ツキノワグマの市街地への出没増加対策の財源として、森林環境譲与税の積極的活用を検討することを求める陳情

自然ネットワークあきた 山下 友宏

◇森林環境譲与税の目的に合致するか疑義があり、全会一致で不採択。

## 常任委員会審査

# モンスターウルフ 国花苑に試験的に設置



クマ・シカ・イノシシを撃退する「モンスターウルフ」

- 約90dBの大音響と高輝度点滅LEDで威嚇
- 天敵となるオオカミで警戒させる
- 50種類以上の音で慣れさせない
- 首が動くことにより生きているように！

## 総務産業

**問** 井川だいすきポイントの利用は若い人に限られるのではないか。

うが、賞品配布が目的ではない。

**答** 一番の目的は公式LINEの加入者を増やすことであり、加入者が増えれば情報提供が可能になる。高齢者の方で登録出来ない方もいるかと思

**問** ポイント付与による賞品の使い方は。

**答** コンビニ等での使用や電子マネーへの変換も可能。

**問** 井川町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、農業所得が大きくなったことで保険料の負担が大きくなると見込まれるが、収納率にどのような影響があるか。

**答** 農業所得者のほとんどが後期高齢者であり、収納率には影響は出ない。

**問** クマ対策でモンスターウルフの設置場所と期間はどれくらいを想定しているか。

**答** 納入時期や設置に足場を組む必要があるため今年度は日本国花苑で試験的に設置する想定。

**問** モンスターウルフはセンサー等で感知して作動するのか。音声は近隣の迷惑になる可能性はないか。

**答** 赤外線センサーに反応して作動する仕組みであり、音声は約90dBと鉄道の高架下程での音量となるため、市街地から離れた山中に設置を計画している。

## 教育民生



天神地区 消火栓

**問** 天神地区の消火栓漏水工事について交換でなく新設になるとのことだが。

**答** そのまま交換工事を行えば工事中に本管から消火栓につながる部分が破裂する可能性があり、断水時間が長くなるため。

**問** 現在漏水している消火栓を撤去しないと解決しないのでは。

**答** 現在業者と協議している。

**問** 国保会計補正予算について、前年度分の繰越額のうち116万5千円

を予算化するが、残る約3000万円の繰越金は基金として積み立てるのか。

**答** 不測の事態に備えて繰越金とする。基金については、毎年10万円である。

**問** スポーツ少年団選手派遣費補助金だが、同行する父兄に対してはないのか。出費がかさみ、経済的に厳しいという話が出ている。

**答** 今の時点では要望がなく、協議もしていないので予定はないが、今後検討したい。

# 一般質問

5人の  
議員が

町の考えを問う

|      |                                                                                   |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| P 6  | <p>5番 伊藤 秀人 議員（一問一答方式）</p> <p>1 物価高騰対策と生活困窮について<br/>2 日本国花苑整備計画について</p>           |
| P 7  | <p>6番 三浦 成利 議員（一問一答方式）</p> <p>1 学校での熱中症対策の現状について<br/>2 井川義務教育学校のインクルーシブ教育について</p> |
| P 8  | <p>2番 八柳 喜行 議員（一問一答方式）</p> <p>1 農村環境改善センターの玄関部の修繕工事について</p>                       |
| P 9  | <p>9番 佐々木昌子 議員（一問一答方式）</p> <p>1 こどもセンターにおける安全安心対策について</p>                         |
| P 10 | <p>3番 石井 茂 議員（一問一答方式）</p> <p>1 予備自衛官等兼業特例法案について<br/>2 児童・生徒におけるSNS利用状況について</p>    |

※質問の詳細は議事録で見ることができます。議会事務局にお問い合わせ下さい。

## ◆一般質問のルールについて◆

発言時間は1人30分以内。質問方式は、一括質問方式と一問一答方式があります。

### 一括質問方式とは

議員が通告した質問項目のすべてを一括して質問し、その後町長などが一括して答弁を行う方式。答弁は3回まで要求できる。

### 一問一答方式とは

議員が通告書に記載した質問項目ごとに質問・答弁を行う質問方式。1つの項目について質問が完結してから次の項目に移る。

定例会の一般質問が  
6月8日に行われ、  
5人が質問しました。



## 一般質問

### 生活困窮世帯への手当は 状況次第では検討の余地あり



いとう しゅうと  
伊藤 秀人  
議員



**伊藤秀** 食料品、生活用品等の値上げは、いつ頃まで続くと考えるか、町長の私見を伺う。

**町長** さまざまな要素があるため、いつまで値上げが続くということは分からない。今後ずっと続いていくと今、個人的には考えている。

**伊藤秀** 物の値上がりが続くことにより、町内において猶予なく生活が困窮してしまうと想定される世帯は、どのような世帯か。

**町長** 困窮がどこまでというところか

非常に判断が難しい。属性に限らず、収入が少ない世帯かつ金融資産が少ない世帯、扶養家族が多く、県外に学生等を扶養している世帯も困窮しやすい世帯であると考えている。

**伊藤秀** 今後、町単独で物価高騰対策として、生活が立ち行かなくなる世帯を手当する施策を検討する余地はあるか。

**町長** 状況次第では検討する余地はあるが、該当する世帯を把握するのは難しいため制度設計が難航する。まずは国がどういった対応を取るかに注視していきたい。

### 整備計画はどうなった 財源確保を含めて広く考え たい

**伊藤秀** 国花苑の整備計画の説明から2年以上経過しているが、計画策定の進捗状況は計画どおりか。

**伊藤秀** 説明項目の7番「ゾーニング」、8番「エリア整備の検討」の資料に、旧小学校跡地の部分が公共施設整備エリア（各種公共施設集約検討）とあったが、具体的にどうしたいとあるのか。

**町長** 計画の期間を5年と定めているが進捗管理をする計画ではない。検討する事項が多く財源の有無も含めてこの期間内に考えるというものである。



#### 「日本国花苑整備計画について」の説明項目

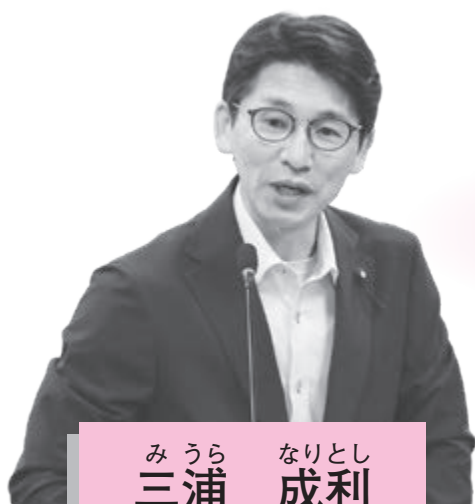
1. 計画の目的・背景
2. 本計画の位置づけ
3. 整備計画対象範囲
4. 計画期間  
(令和6年度～令和10年度の5年間)
5. 現状把握
6. 整備の基本計画
7. ゾーニング・苑全体を7エリアに分けてそれぞれの整備を検討
8. エリア整備の検討

※アーバンスポーツ  
BMXやスケートボー  
ド等の都市型スポーツ

**町長** 計画には、公共施設の集約による利便性の向上、機能強化の検討エリアと位置づけている。町内の公共施設の老朽化に伴い、避難所を含めた総合型施設、体育施設、地元特産品加工開発場、\*アーバンスポーツのコース、レンタルオフィスの建設、整備を検討と記載した。時間をかけながら話し合いを進め、引き続き検討してまいる。

## 一般質問

### 熱中症のリスクは 減じていく



としなり 成利 議員  
みうら 三浦

**三浦** 児童生徒の登下校で熱中症対策はどんなことを進めているか。

**教養** 帽子の着用、水分補給など熱中症への理解促進を図っている。特に服装が暑さ対策で重要なポイントで、学校では夏の制服を早期から許可することにし、暑い日はいつでも夏服を着てもよいことにした。



児童の下校の様子

**三浦** ランドセルが熱中症の大きなリスクにつながる一つと言われているが。

**教養** 重いランドセルは、以前から子ども健康や安全面で課題があると考えており、学校と相談しながら、いくつかの教材を学校に置き、ランドセルを軽くし登下校の安全性を高め、熱中症のリスクを減じていく考えている。

**三浦** 日傘や保冷剤やネッククーラーなどの持ち歩きや使用の許可などは、児童生徒、保護者に周知を行っているか。

**教養** 子どもたちの判断、保護者の判断で保冷グッズの使用や学校へ持ち込みについては特に問題はない。



複数担任授業

※インクルーシブ教育  
多様性を尊重して共に学ぶ教育の取り組み

### 学校の環境整備は 整っている

**三浦** 井川義務教育学校が※インクルーシブ教育を行っているのは、環境整備を整えているからか。

**教養** 義務教育学校は9年間の切れ目のない指導ができ、障がいを持つ子どもへの支援も継続してできる。町が福祉ゾーンの整備を早くから進めたことで町民の障がい者に対する理解が深められ、障がいを持つ人たちのリスクの一つとして「子ども心理的ストレス」が考えられる。

**三浦** リスクの一つとして「子ども心理的ストレス」が考えられる。

**教養** 2年前から義務教育学校に障がいを持つ先生が配置され、共生社会や多様性について子どもたち、先生たちも毎日身近に学ぶことができる環境が整っていると感じている。

るが、どんな対応を行っているか。

**教養** 先生たちは、字が見えづらい、苦手を大きくして与えたり、学校行事などでは、子どもができる役割を考えてあげたり、合理的配慮を行って支援をしていて、学校としては、天王みどり学園の先生に来ていただいて、多様な子どもたちを受け入れる心を養う道徳の特別授業などをこれまで行ってきた。

**三浦** 教材やツール作成するために教員の過重労働や人員不足はないか。

**教養** 5年前から普通学級で複数担任制をとっており、それで先生方の業務の負担軽減を図ってきた。特別支援学級についてはそれぞれ担任が一人であるが、多くの先生が授業を受け持つというシステムを目指している。他の学校に比較すると先生方に比較余裕のある状況である。



## 一般質問

# 農村環境改善センターの補修は 補修は必要と考えている



やつやなぎ よしゆき  
**八柳 喜行**  
議員

**八柳** 農村環境改善センターの玄関タイルが、不等沈下により発生している。町外の方々も利用する施設であることから、早急な対応が必要だと思うが、修繕工事の実施時期について伺う。

**町長** 同センターは、多くの町民が利用される重要な玄関口であることから、修繕等何らかの措置は必要と考えている。現在、修繕方法を含め損傷原因について精査中である。恒久的対策を施したいため、工期や利用状況を考えており、少し時間をかけて検討していく。

**八柳** 工期や方法について検討するとの答えだが、不幸にして傷害事故が発生した場合、訴訟等に発展する可能性がある。その場合施設管理者が敗訴の可能性が大半のため早めにやった方がいいのではないかな。

**町長** 話が飛躍をして訴訟という話をされたが、我々としては修理する方法を検討しているということである。何かあった場合には我々に責があるという事になるが、訴訟問題に発展しないよう対応する。

**八柳** 町民が安全に施設利用するため、主な公共施設の一斉点検等を行う考えは。  
**町長** 施設管理者を含め、担当課の職員が日常的にチェックしている。業者が必要な所は委託

によって定期的に保守点検をしているため十分だと認識している。  
一斉点検は現状として考えていない。

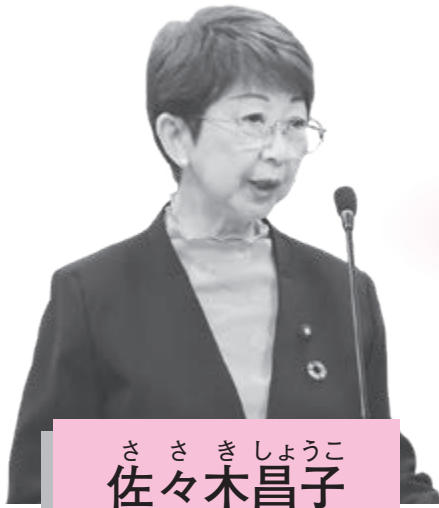


早期の修繕・改修が望まれる公共施設



## 一般質問

### 安心・安全対策は 状況を勘案し、対策を検討



さ さ き しょうこ  
佐々木昌子  
議員

**佐々木** 不審者を想定した訓練、研修の実状は。

**健康福祉課長** 不審者想定は訓練は年1、2回は避難訓練時に実施、所轄の警察署監修のもと行っている年度もある。先生たちは各種研修を受講する中で不審者対応等も学んできている。

**佐々木** 防犯カメラ、通報装置、施錠等の設置状況は。

**健康福祉課長** 正面玄関に記録機能付きの簡易型の防犯カメラは設置していたが、現在は故障中で使用不能の状態。通報装置は119番直通の火災報知器の設置はあるが、それ以外の通報装置は無い。施錠は門扉に鍵が付いており、開園時は解錠されている。職員室に在室者ありの場合は対面対応可能だが、不在時にはモニター付きインターホンにて対応している状況である。



こどもセンター全景

**町長** 防犯カメラの設置については、事故や行方不明事件などの観点より、証拠や検証が可能な記録媒体が必要と考えている。

**佐々木** 警察、猟友会、地域住民との連携は。

**健康福祉課長** 園児の避難を最優先し、猟友会、警察等への連絡は役場側で

**佐々木** クマ出没時マニュアル、保護者等の連絡体制は。

**健康福祉課長** 現時点での書面にによるクマ対応マニュアルの作成はない。クマの園外、園内への出没を想定したマニュアル整備を進めるべく指示している状況、保護者への一斉メール送信体制は整えている。

行う。地域住民とこどもセンター直接の連携はない。

**佐々木** スクールバス待機場所の横の土手に大きな柵を設けるなどの安全対策強化を図る考えはあるか。

**町長** クマの安全対策という意味ではフェンスはほとんど意味をなさない。土手は総合的に勘案してウィークポイントのひとつであると考えて、何らかの対策を検討したい。

**佐々木** 年1回の保護者アンケート調査が形にならず目に見えないとの苦情がある。アンケート結果に対応して、保護者の安心につなげていく考えはあるか。

**町長** 目に見えないと言われると苦慮してしまうが、これまで対策はとってきている。今後クマ対策、不審者対策等総合的に防犯強化、安全対策管理等にももう少し力を入れ、保護者の意見も踏まえて対策を講じてまいりたいと考える。



バス待機場側の土手

## 一般質問

# 予備自衛官等兼業特例法 賛成か反対か

反対するものではない



いしい  
石井

しげる  
茂  
議員

**石井**

衆院の小委員会  
で「予備自衛官

等兼業特例法案」が可  
決された。人員不足に  
対処するためだ。

手厚い手当などをち  
らつかせ、手取早く公  
務員を対象にすること  
は現場を知らない権威  
主義的思想によるもの  
と考える。

人員不足は町職員に  
も当てはまるし、兼業  
は本務に支障のないこ  
とが大前提だ。加えて、  
よからぬ同調圧力など  
あつてはならない。  
法案に対する町長の  
考えは。

**町長**

町としては国の制  
度の枠組の中で適  
切に運用する立場にあ  
り、賛否などを言うもの  
ではない。

現状として1名の予備  
自衛官がいる。日程調整  
を行っており、運用上何  
ら問題はない。

将来的に強制というこ  
とになれば、同調圧力な  
どに転じる恐れがあるこ  
とは承知しているが、当  
町においてはほとんど考  
えられない。

**石井**

国会などでの審議  
がまだ始まってお  
らず、単に町長としての  
意見を求められた場合、  
積極的に賛成するのか、  
消極的な賛成するのか、  
反対するのか。

**町長**

中身は大きく変わ  
らず事務が簡素化  
され、取り扱いについて  
は一定程度整理されたこ  
と理解している。  
積極的、消極的賛成か  
は分からないが反対する  
ものではない。

## SNS・規制が

必要では

低年齢には賛成

**石井**

全国で昨年SNS  
で知り合った相手  
から性犯罪などを受けた  
18歳未満の被害件数は、  
前年比5・4%増の  
1566人であった。  
2016年と比較し、高  
校生は4割減少している  
のに対し小学生は約4倍  
に増えていて、使用時間  
も伸びている。

**教員**

児童・生徒の状況調査  
を行っているか。どのよ  
うな対策をしているか。  
毎年9月に4年生  
以上を対象に実施  
している。スマホ等の所  
持率は4〜6年生で  
54%。7年生以上で80%。  
SNSの利用は6年生以  
下で41%、7年生以上が  
75%と急激な増加をみせ  
ている。利用時間は、3  
年前2時間以上が8%  
だったが昨年度は30%、  
4時間以上が1割弱い  
た。



**石井**

フィルタリングの  
利用割合は。

**教員**

詳細な資料はない  
が、そんなに多く  
ない数字だったと認識し  
ている。

**石井**

思考が迎合的にな  
りやすく、意思表  
示をしっかりとできない子  
の数が増えているとの指  
摘があるが。

**教員**

自分の好きな情報  
がSNSに集まる  
と、自分の考えだけが正  
しくて、多様な視点を見  
失う危険性があるエコー  
チェンバー現象に子ども  
たちが無防備にさらされ  
ている状況に対しては、  
非常に深刻な脅威である  
と感じてる。

**石井**

年齢・時間に制限  
をかけるとか、  
フィルタリングを義務化  
するとの規制に対する考  
えは。

**教員**

メディアリテラ  
シーなどをきちん  
と育てることが重要で、  
遠ざけて使わせないでは  
なくどうやって賢く使っ  
ていくかを教えるのが教  
育の本質的役割だと考え  
る。  
低年齢の子どもには基  
本的に賛成だ。



# クマに注意



## ◆過去の実績

| 年 度         |   | R 3  | R 4 | R 5   | R 6   | R 7    |
|-------------|---|------|-----|-------|-------|--------|
| 目撃件数<br>(件) | 県 | 864  | 730 | 3,723 | 1,340 | 13,592 |
|             | 町 | 統計なし |     | 63    | 14    | 101    |
| 人身被害<br>(人) | 県 | 12   | 6   | 70    | 11    | 67     |

県は「人身被害ゼロ」を達成し、県民の日常生活の安全・安心を確保することを『目指す姿』としています。6月8日時点で5人の被害者が出ています。町の日撃件数は6月12日時点で3件となっています。

人の生活圏におけるクマの目撃件数や人身・農林業被害が急増しています。幸いにも町内では人身被害は起こっていませんが、嚴重な注意が必要です。県庁と町産業課に、現状と対策を伺ってきました。

## 県の支援策 事業費昨年の 2倍以上

ます。「見たら警察や町へ通報を」と呼びかけています。

県の対策関連事業費は各部合計で6億1966万円となり、昨年度当初予算2億8519万円の2倍以上になっています。森林での緩衝帯整備や河川等の環境維持など「人の生活圏への出没抑制対策」に4億1314万円。市町村被害防止対策支援事業や農作物鳥獣被害防止対策事業など「出没時の体制整備強化」に1億4765万円。狩猟免許等の取得や銃器購入への支援など「狩猟者等の確保・育成」に3844万円。ツキノワグマ目撃情報等の発信など「住民への情報発信の強化」に2043万円。

### 町の支援や対策

- ・栗・柿など樹木の伐採  
1本上限4万円。3分の2助成
- ・町猟友会への支援
- ・檻の補充
- ・撃退スプレーや忌避剤などの消耗品購入（借出可）
- ・モンスターウルフ購入
- ・町道の雑木伐採など緩衝帯の整備

## POINT クマに出会わない・鉢合わせを避ける

- ☑山菜採りなどで森やヤブに入るとき、集落内の見通しの悪い所を通ったり近くで作業をするとき、クマとの鉢合わせを防ぐため、音を立てましょう。
- ☑ラジオでも鈴でも、スマホで音楽をかける、自転車のベルを鳴らすなど：どんな音でも構いません。

## POINT もしもクマに出会ってしまったら

- ☑慌てず落ち着いてゆっくり後ずさりしましょう。背中を向けたり、走って逃げると追いかけられることがあります。

## POINT もしもクマが襲いかかってきたら

- ☑近くに逃げ込める建物や車がある場合はすぐに避難しましょう。
- ☑避難できる場所が無ければ、クマと自分との間に木や岩（山の中の場合）、電柱や塀（集落の場合）などの障害物を挟むように移動しましょう。
- ☑クマ撃退スプレーを持つている場合は、迷わず噴射しましょう。
- ☑クマの攻撃は人間の頭部に集中する傾向があります。クマ撃退スプレーが無かったり、噴射が間に合わないなどの場合は、両手を首の後ろに組んで顔を伏せる姿勢をとりましょう。頭部や頸部への致命傷や、顔面の大ケガを防ぐポーズです。



とにかく頭部を守りましょう  
(写真提供：秋田県自然保護課)

## 町民の声



大野地町内  
渡辺慶博さん

一昨年の秋、夜8時頃窓の外で「ガリガリ」と音がするので2階から見てみるとクマが栗の枝に座って実を食べていた。自宅から3m足らずの場所であり銃による捕獲は無理とのこと。栗を食べ尽くし少し離れた胡桃の木で数日後駆除してもらったが、その間夜は眠れず心臓はバクバク。

昨年栗を伐採しました。役場職員、猟友会のみなさん、本当にありがとうございました。



網木沢町内  
齋藤幸作さん

クマは家の周りに沢山います。畑脇の栗、隣町者が所有する柿に来ます。

昨年、柿に来た1頭が捕獲されました。何だか気の毒な気がしましたが…。

町に伐採の補助金があることを知り、活用したいと考えています。「クマに責任を問う前に、人間が知恵を働かせる時では」と思いつつ、玄関をそっと開け、周りを確認して出て行くのは何なんでしょうか。



## 地域の安心支えます



田中 洸成さん  
(新屋敷町内)

消防団員の成り手不足が懸念されている中、田中さんは2年前、自ら志願して消防団へ入団されました。その熱い気持ちを伺います。

**Q** 自ら志願しての消防団入団！入ろうと思った理由、きっかけを教えてください。

**A** 小学生の頃から父への憧れがありました。カッコいいと思い、自分も消防団に入団したいと思っていました。

**Q** 初めての訓練や出動で印象に残っていることはありますか？

**A** 実際の火事現場では、先輩団員もいつもの雰囲気とは違い、凄い緊張感があったことが特に記憶に残っています。

**Q** 若手団員だからこそ感じる消防団の魅力教えてください。

**A** 地域に貢献できることです。火災や災害時の対応だけでなく、防火活動や防災訓練を通じて、地域住

民の安心を支えることにやりがいを感じます。また、その活動の中で地域の皆さんから感謝の言葉をいただく大きな達成感があります。

**Q** 今後、消防団で挑戦したいことはありませんか？

**A** 消防団活動を通じて、体力や判断力を高め、災害や火災発生時に冷静に行動できる消防団員を目指したいと思っています。

**Q** これから入団を考えている人へメッセージをお願いします。

**A** いろいろな年代の方々と会話ができて、それに場を盛り上げてくれる方もいるのもとても楽しいです。団員一同入団をお待ちしております。

ありがとうございます。消防団活動への熱意や地域への思いがよく伝わってきました。これからも地域のために頑張ってください！今後の活躍を応援しています。

(担当 藤田 将五)

## 議会のうごき

- |       |                                                  |                   |
|-------|--------------------------------------------------|-------------------|
| 3月16日 | 第3回全員協議会                                         | (役場 議場)           |
| 24日   | 八郎湖周辺清掃事務組合議会第1回定例会                              | (八郎湖周辺クリーンセンター)   |
| 24日   | 八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会定例会                            | (八郎潟町役場)          |
| 26日   | 井川町農業再生協議会総会                                     | (役場 大会議室)         |
| 26日   | 南秋田郡町村議会議長連絡協議会                                  | (大潟村役場)           |
| 27日   | 桐ヶ丘竣工式並びに竣工式                                     | (桐ヶ丘)             |
| 27日   | 男鹿潟上南秋消防組合議会第1回定例会                               | (男鹿潟上南秋消防組合議会議事堂) |
| 4月3日  | 井川町交通安全協会交通祈願祭・通常総会                              | (農村環境改善センター)      |
| 5日    | 井川町交通安全協会交通祈願祭・通常総会                              | (井川町交通安全協会)       |
| 8日    | 井川町福祉会第1回理事会                                     | (桐ヶ丘)             |
| 23日   | 湯上湖東地区保護司会令和8年度通常総会及び懇親会                         | (農村環境改善センター)      |
| 24日   | 井川町緑化並びに環境美化推進委員会                                | (農村環境改善センター)      |
| 30日   | 第2回議会運営委員会                                       | (役場 正副議長室)        |
| 30日   | 第1回井川町議会臨時会                                      | (役場 議場)           |
| 5月3日  | 日本国花苑さくらまつり MOCHIまきTHE SECOND                    | (日本国花苑)           |
| 8日    | 南秋田郡町村議会議長連絡協議会定期総会                              | (役場 第1会議室)        |
| 16日   | 井川町交通安全協会交通安全祈願祭・通常総会                            | (井川町交通安全協会グラウンド)  |
| 21日   | 湖東3町商工会令和8年度通常総代会祝賀会                             | (農村環境改善センター)      |
| 26日   | 町村議会議長・副議長研修会                                    | (東京都・東京国際フォーラム)   |
| 26日   | 秋田県国民健康保険運営協議会連絡会通常総会並びに市町村国保運営協議会会長・国保主管課長合同研修会 | (秋田県市町村会館)        |
| 27日   | 井川町国民健康保険運営協議会                                   | (役場 第2会議室)        |
| 29日   | 井川町社会福祉協議会第1回理事会                                 | (役場 第2会議室)        |
| 6月1日  | 井川町功労章並びに産業功労章授与式                                | (役場 大会議室)         |
| 1日    | 第3回議会運営委員会                                       | (役場 正副議長室)        |
| 2日    | 男鹿潟上南秋消防組合議会第3回臨時会                               | (男鹿潟上南秋消防組合議会議事堂) |
| 8~11日 | 第2回井川町議会定例会                                      | (役場 議場)           |
| 10日   | 第4回全員協議会                                         | (役場 大会議室)         |

## 編集後記

田んぼでは稲が順調に育ち、夏の訪れを感じる季節となりました。今回、若手消防団員の方にお話を伺いました。仕事と両立しながら地域の安全を守る姿には、大きな責任感と頼もしさを感じました。地域を支える力は、こうした一人ひとりの思い

によって成り立っているのだと改めて感じています。私共も町民の皆さまの声を大切にしながら、より良い町づくりに努めてまいります。今後とも、多くのご意見をお待ちしております。

(藤田 将五 記)